



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第21回 「今さら聞けない! 取引先等倒産時の対応の基本と留意点 (各種手続の概要と立場ごとの留意点及び民法(債権法)改正による影響について)」

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 渡邊 一誠

“ある日突然、取引先や出資先企業が破綻!その時、どのような対応を取るべきか?” “民法改正で与信管理等はどう変わる?”

本セミナーでは、取引先等の倒産という事態に直面した際にも焦らず対応いただけるよう、各種法的倒産手続や、近時利用例が増加している私的整理手続による事業再生手続又は清算手続の概要や手続、スケジュール、既存の契約や債権債務が受ける影響、新たな取引を行う場合の留意点など、“今さら聞けない”取引先等の倒産時の基本的な事項について、“債権者”“取引当事者”“株主”“スポンサー候補者”といった手続に関与する立場ごとの違いにも言及しながら解説いたします。また、取引先等倒産時の対応のさらなるレベルアップを目指す皆様にもご参考となるよう、2020年4月1日から施行される民法(債権法)改正による取引先等倒産時への事前・事後の対応の変化などについても概観していきます。

日時：2019年6月20日(木) 16:30～18:00
会場：大江橋法律事務所 大阪事務所 27階会議室
〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー27階
<http://www.oebashi.com/jp/firm/access.php>
定員：40名
参加費：無料
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/190620s.html>
お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者の方にのみ配布いたします。

プログラム
16:30～18:00 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)
※開催場所の都合により懇親会はございません。



※今回の勉強会は、企業の法務部門及び人事部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。

また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士 渡邊 一誠(わたなべ いっせい)

2005年京都大学法学部卒、2006年弁護士登録、同年より弁護士法人大江橋法律事務所勤務。主な取扱分野は事業再生案件(私的整理、民事再生、会社更生等多数)、会社整理案件(通常清算、特別清算、破産等)、危機管理・コンプライアンス、コーポレート・M&A等。

主な執筆として、「統・争点 倒産実務の諸問題」(青林書院、平成31年。共著)、「中小企業における再建型の法的倒産手続におけるスポンサー選定手続の調査および考察」NBL 1139・1140号(商事法務、平成31年。共著)、株式会社・各種法人別 清算手続マニュアル—手続の選択から業種別の注意点まで—(2019年、新日本法規出版。共著)、「事業再生ADR手続と経営者保証ガイドラインを用いて一体整理を図った事例」銀行法務21第797号(経済法令研究会、平成28年。共著)ほか。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI333_201905_FD